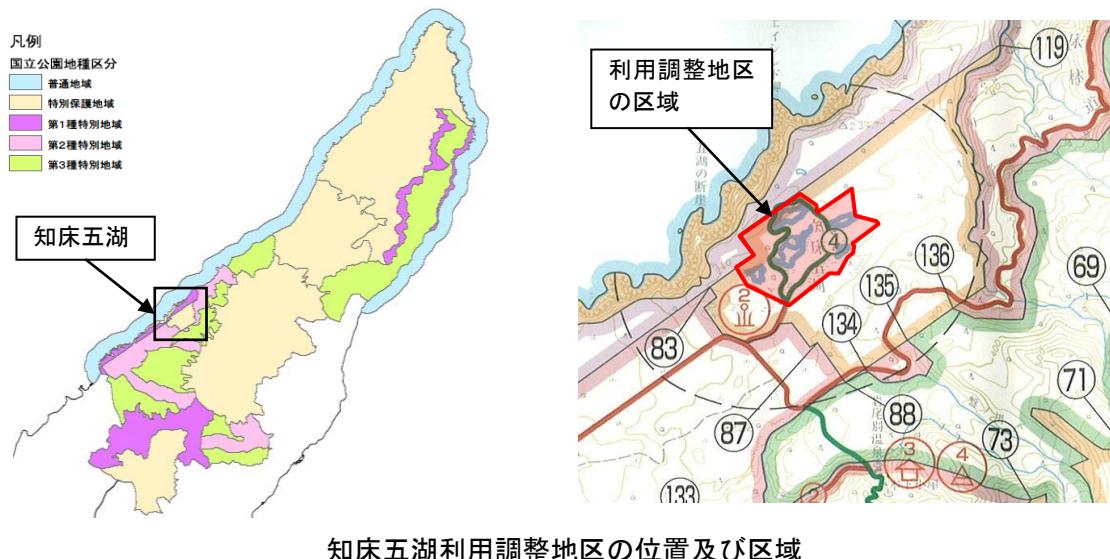


知床国立公園知床五湖利用調整地区の告示内容変更について

1. 知床五湖利用調整地区について

知床国立公園知床五湖では、かつて利用者が集中し、歩道を踏み外す利用者が増加したこと等により、周辺植生の裸地化が進んでいました。また、多くの利用者がヒグマの生息域に入ることから、ヒグマの生息に影響を及ぼすとともに、利用の安全上の問題が生じていました。このため、環境省では、平成23年4月1日に自然環境への負荷の減少と、ヒグマ生息域での利用者の安全を図るために利用調整地区を指定し、知床五湖に立ち入る利用者に必要な情報の提供と利用人数の調整を行ってきました。

現在では、毎年4月15日から10月20日（通称、ヒグマ活動期：5月10日から7月31日。通称、植生保護期：4月15日から5月9日及び8月1日から10月20日）の間、利用調整を行っています。



知床五湖利用調整地区の位置及び区域



知床五湖利用調整地区における地上歩道と高架木道の位置関係

2. 利用調整の変更の背景

知床五湖では、利用調整地区制度導入から3ヶ年が経過しました。この間、制度運用が安定化し、ヒグマのリスク管理の徹底が図られるとともに、利用マナーの向上、利用人数の分散化によって環境負荷や利用集中に伴う混雑感が大幅に解消しつつあります。また、5月10日から7月31日の利用者数は年々増加している一方で、当該期間は、利用者数や団体の同時滞在組数が厳しく制限されていることから、利用ニーズに対して十分な利用機会を提供できていないという課題が発生していました。

この状況を踏まえて関係機関・団体が協議し、当初の目的を維持した範囲で、利用者増加のニーズに対応するため、5月10日から7月31日における利用者の人数を増加するべきという結論に達しました。

3. 告示の改正の内容

＜知床国立公園知床五湖利用調整地区について環境大臣が定める利用者の人数の範囲を定める件（平成22年10月環境省告示第60号）の一部改正＞

毎年5月10日から7月31日までについて、1日あたりの利用者の人数の上限及び1時間あたりの新たに立ち入る団体の数の上限（※）を次のとおり設定し、あわせて同時に滞在できる団体の数の上限を撤廃します。

- ・ 1日あたりの利用者の人数の上限 500人
- ・ 1時間あたりの新たに立ち入る団体の数の上限 7団体

(参考)

改正内容等一覧

項目	5月 10 日～7月 31 日(通称 ヒグマ活動期)		参考 4月 15 日～5月 9日 8月 1日～10月 20 日 (通称 植生保護期)
	現行	変更後	
1日あたりの利用者の人数の上限	300 人	500 人	3,000 人
同時に滞在できる団体の数の上限	8 団体	定めない	定めない
1時間あたりの新たに立ち入る団体の数の上限	定めない	7団体	定めない
1時間あたりの新たに立ち入る利用者の人数の上限	定めない	変更なし	300 人
1団体あたりの利用者の人数の上限	11 人	変更なし	定めない